

1 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称 学校法人野又学園
 住所 042-0955 北海道函館市高丘町51番1号
 電話番号 0138-57-1385
 FAX 0138-57-1330
 URL <https://www.nomata.ac.jp/>

(2) 建学の精神

・本学園の理念

本学園は昭和13年の創設以来、全人教育を目標とし、「学園訓3カ条“報恩感謝”、“常識涵養”、“実践躬行”を具体的信条として、知・情・意の円満にして高度に発達した人材を育成することを目的(学校法人野又学園寄附行為第3条)」に教育を行ってきました。

このことについて、創立者野又貞夫は次のように記しています。

「惟うに真の学問とは言うまでもなく知・情・意を円満にして而も高度に発展せしむることである。従って学問と徳性とは別々に考えるものでなく不離一体の関係にある。徳性の涵養を離れた学問はなく、学問とはあくまでも、知・情・意の総合的体得に外ならない。

換言すれば学問とは信の一字につきる。信は真に通じ“かの天に斗あるが如く人は信を常とすべし”の古語にある通り、天空の道しるべは斗である。即ち星であるが如く人間生活の道標は実に信の一字に要約されている。

こうした意味に於いて、本学園訓の3カ条たる報恩感謝、常識涵養、実践躬行の終局的発展は真の学問追及を意味しているのである。」(野又貞夫著「解道自楽」より)

創立者の建学の精神は、こうした意味の学問を通じて、人はすべからず職業教育を受け、立派な専識を持ち、地域社会に貢献し得るような人材の養成にあります。

・学園訓

「報恩感謝」(ほうおんかんしゃ)

四恩即ち、神仏の恩、父母の恩、師の恩、社会の恩に感謝しながら日常生活を送ることこそ人間の幸福と言えよう。これを体得することは家庭教育の中心であり、仁の行ないであり、情の世界であり、真実の人生はここから生まれる。

「常識涵養」(じょうしきかんよう)

常識とは健康なる判断力である。正邪、善悪の判断をわきまえて行動しさえすれば人間生活は悔いることはない。それには知識が前提となる。世の中の進歩と共に一定の知識を身につけなければ正確な判断をすることが不可能となる。学校教育の目的もここにある。

「実践躬行」(じっせんきゆうこう)

人間は一定の職業を持って社会生活を送らなければならない。自ら実際に践み行なわなければならない。依頼心は禁物である。そのためには大いなる勇気を要し、堅固な意志の強さがなければならない。他人に迷惑をかけず、自律の生活をする姿こそ貴賤の差なく美しいものである。社会教育の真髄はここにある。

(3) 設置する学校・学部・学科・定員・現員等(令和元年5月1日現在)

学校名	学部・学科等名		開設年度	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	収容現員(人)	収容定員充足率(%)	備考
函館大学	商学部	商学科	昭和40年度	100	101	400	367	91.8	
函館短期大学	食物栄養学科		昭和28年度	60	53	150	119	79.3	
	保育学科		平成21年度	60	54	150	105	70.0	
函館看護専門学校	専門課程	看護科	平成元年度	40	40	130	127	97.7	
函館歯科衛生士専門学校	専門課程	歯科衛生士科	平成22年度	40	34	120	107	89.2	
函館短期大学付設調理製菓専門学校	専門課程	調理師科	昭和45年度	40	13	80	33	41.3	昼間部
		調理師科	昭和43年度	40	22	80	51	63.8	夜間部
		製菓衛生師科	平成元年度	40	9	80	22	27.5	
函館大学付属有斗高等学校	全日制課程	普通科	昭和32年度	240	161	750	454	60.5	
函館大学付属柏稜高等学校	全日制課程	普通科	平成5年度	150	97	450	270	60.0	
		商業科	昭和32年度	40	23	150	59	39.3	
函館短期大学付属幼稚園			昭和41年度	—	26	150	100	66.7	

(4) 法人等の沿革(令和2年3月31日現在)

昭和13年 9月	函館計理学校(各種学校一年制設置認可)
〃 15年 1月	函館高等計理学校(乙種二年制実業学校)
〃 16年10月	財団法人道南学院設立され、函館高等計理学校は甲種三年実業学校に昇格
〃 23年 3月	学制改革により函館有斗高等学校と改称
〃 23年 6月	財団法人野又学園と改称
〃 26年 1月	学校法人野又学園と組織変更認可
〃 28年 1月	函館商科短期大学設立認可
〃 30年 9月	函館保育専門学院設置認可
〃 30年 9月	函館栄養専門学校設置認可
〃 32年 3月	函館有斗高等学校女子商業部設置認可
〃 33年12月	函館有斗高等学校女子商業部は函館女子商業高等学校として独立開校認可
〃 37年 3月	函館商科短期大学第二部増設認可
〃 37年10月	函館商科短期大学を函館短期大学と改称
〃 37年12月	函館短期大学に栄養学科増設認可
〃 40年 1月	函館大学商学部設置認可
〃 41年 3月	函館短期大学付属幼稚園設置認可
〃 41年 3月	函館短期大学商科第一部・第二部廃止認可
〃 45年 4月	函館短期大学付設調理師学校各種学校設置認可
〃 48年11月	創立者 野又貞夫 多年子弟の育成に努め私学振興に寄与した功績により勲三等に叙せられ、瑞宝章を授与される
〃 54年 3月	函館保育専門学院専修学校専門課程認可
〃 54年 3月	函館短期大学付設調理師学校専修学校高等課程認可
〃 55年 2月	函館保育専門学院歯科衛生士科増設認可
〃 55年 3月	函館有斗高等学校工業化学科廃止認可
〃 62年12月	函館短期大学付設調理師学校専修学校専門課程認可
〃 63年 4月	函館有斗高等学校を函館大学付属有斗高等学校と改称
〃 63年 4月	函館女子商業高等学校を函館大学付属女子商業高等学校と改称
〃 63年 4月	函館保育専門学院を函館医療保育専門学校と改称
〃 63年 4月	函館短期大学付設調理師学校を函館短期大学付設調理師専門学校と改称
平成元年 2月	函館医療保育専門学校看護婦科増設認可
〃 元年 3月	函館短期大学付設調理師専門学校製菓衛生師科増設認可
〃 2年 1月	函館ソフトウェア専門学校設置認可
〃 2年 4月	函館大学付属女子商業高等学校を函館大学付属女子高等学校と改称
〃 3年 4月	函館ソフトウェア専門学校コンピュータ経理科を情報ビジネス科と改称
〃 4年12月	函館大学付属女子高等学校普通科増設認可
〃 6年 4月	函館ソフトウェア専門学校経営管理科・ホテル観光科増設認可
〃 7年 3月	函館ソフトウェア専門学校情報ビジネス科廃止認可
〃 8年 4月	函館ソフトウェア専門学校を函館ビジネスアカデミー専門学校と改称
〃 9年 4月	函館大学付属女子高等学校に男女共学制導入、函館大学付属柏稜高等学校と改称
〃 10年10月	函館ビジネスアカデミー専門学校OAビジネス科増設認可、経営管理科廃止認可
〃 11年 4月	函館医療保育専門学校に男女共学制導入、看護婦科を看護科と改称
〃 12年 3月	函館ビジネスアカデミー専門学校経営管理科廃科
〃 12年 9月	学校法人杉原学園(札幌市・日本ビジネス総合専門学校)の吸収合併認可
〃 13年 4月	日本ビジネス総合専門学校医薬短期学科をトータルビューティ学科に改称
〃 14年 8月	財団法人函館自動車学園の解散に伴う函館自動車学校の野又学園への移管認可
〃 14年12月	函館短期大学付設調理師専門学校衛生高等課程廃止認可
〃 15年 4月	函館ビジネスアカデミー専門学校情報技術科廃科
〃 15年 4月	日本ビジネス総合専門学校経理情報学科廃科、国際貿易学科を通関士学科に改称
〃 16年 4月	函館ビジネスアカデミー専門学校ホテル観光科をホテル・トラベル科に改称
〃 16年11月	函館大学商学部に英語国際ビジネス学科増設認可
〃 17年 9月	函館大学付属有斗高等学校商業科廃止
〃 18年 3月	函館短期大学第三者評価「適格」認定証受理(短期大学基準協会)
〃 18年 4月	日本ビジネス総合専門学校観光学科廃止
〃 19年 3月	函館大学第三者評価「適格」認定証受理(日本高等教育評価機構)
〃 20年10月	函館短期大学に保育学科設置認可
〃 22年 1月	函館歯科衛生士専門学校設置認可
〃 22年 4月	函館医療保育専門学校を函館看護専門学校に改称
〃 22年 4月	第2代理事長 野又肇 多年子弟の育成に努め私学振興に寄与した功績により旭日中綬章に叙せられる
〃 22年11月	函館ビジネスアカデミー専門学校及び日本ビジネス総合専門学校の廃止認可
〃 23年 4月	函館看護専門学校教育・社会福祉専門課程の廃止認可
〃 24年 4月	函館短期大学付設調理師専門学校を函館短期大学付設調理製菓専門学校と改称
〃 25年 4月	函館大学ベイエリア・サテライト開設
〃 27年 4月	函館市美原・昭和・神山児童館(函館市指定管理者制度)の管理運営認可
令和2年 4月	函館市美原・昭和・神山児童館(函館市指定管理者制度)の管理運営認可

(5) 役員等

① 役員(令和2年3月31日現在)

	氏名	親族関係 私学法第38条第4項	常勤/ 非常勤	就任年月日 (再任年月日)	寄附行為の選任条項(選任区分)	備考
理事長・理事	野又淳司	理事・野又肇の子	常勤	令和元年5月26日	第6条第2項 第7条第1項第3号(法人功勞)	函館大学学長、函館看護専門学校校長
学園長・理事	野又肇	理事・野又淳司の父	非常勤	令和元年5月26日	第28条 第7条第1項第3号(法人功勞)	野又学園学園長
理事	猪上徳雄		常勤	令和元年5月26日	第7条第1項第1号(学校の長)	函館短期大学学長
理事	堀田寿生		常勤	令和元年5月26日	第7条第1項第2号(評議員の互選)	法人本部事務局長、函館短期大学事務局長
理事	奥ひろみ		常勤	令和元年5月26日	第7条第1項第2号(評議員の互選)	函館歯科衛生士専門学校校長
理事	山田伸二		常勤	令和元年5月26日	第7条第1項第2号(評議員の互選)	函館大学付属有斗高等学校校長
理事	宮岡秀昌		常勤	令和元年5月26日	第7条第1項第2号(評議員の互選)	函館大学付属柏稜高等学校校長
理事	種田貴司		非常勤	令和元年5月26日	第7条第1項第3号(学識経験者)	社会福祉法人函館共愛会本部事務局長
理事	山内皓平		非常勤	令和元年5月26日	第7条第1項第3号(学識経験者)	金沢大学客員教授
監事	大石準一		常勤	令和元年5月26日	第8条第1項(理事会)	野又学園常勤監事
監事	河本敏憲		非常勤	令和元年5月26日	第8条第1項(理事会)	株式会社エムケイ技研顧問

(備考)

1. 理事数 ① 定数 7~9人 ② 現数 9人
2. 監事数 ① 定数 2人 ② 現員 2人

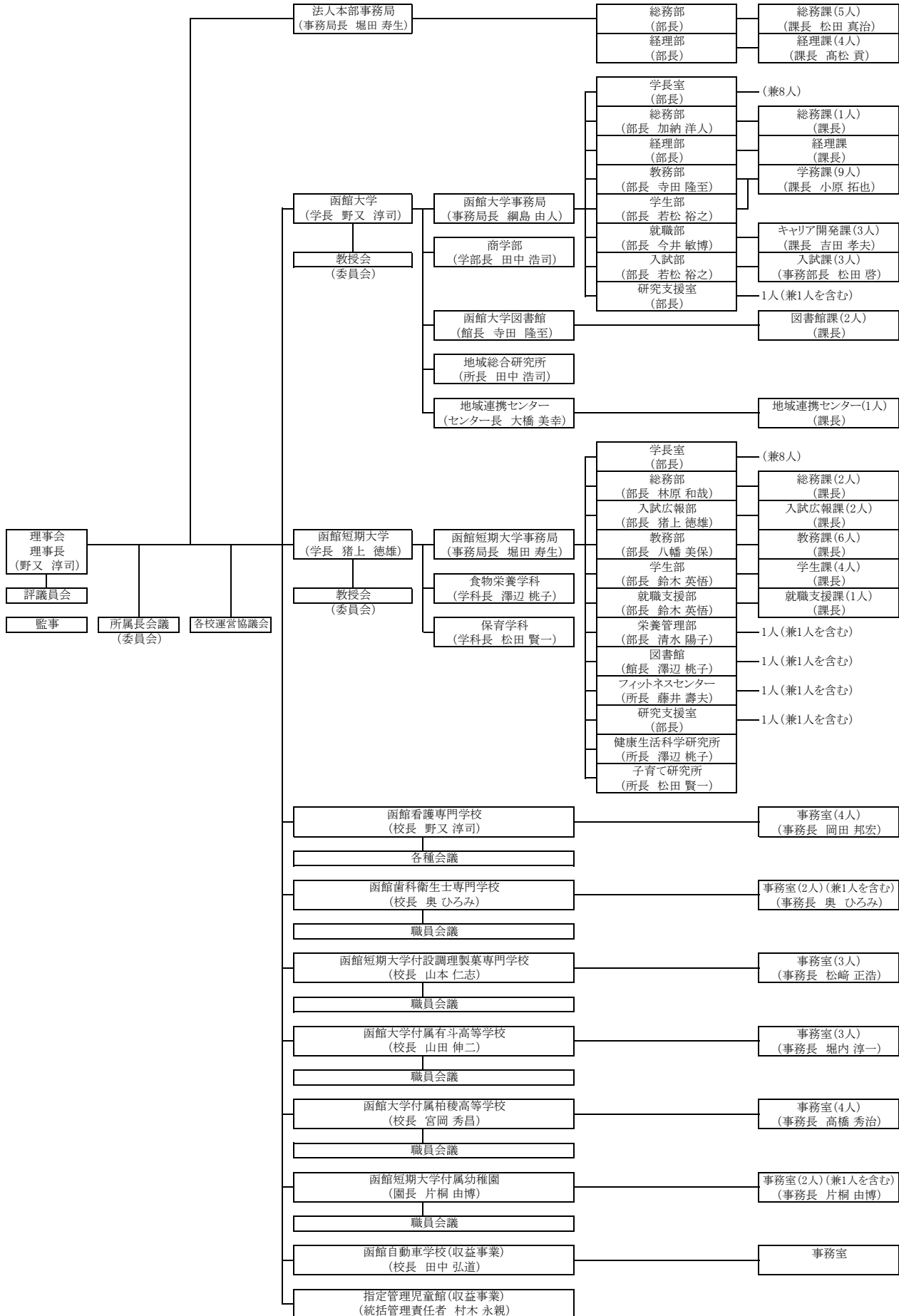
② 評議員(令和2年3月31日現在)

	氏名	常勤/ 非常勤	就任年月日 (再任年月日)	寄附行為の選任条項(選任区分)	備考
※	猪上徳雄	常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第1号(法人職員)	
	永盛恒男	常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第1号(法人職員)	函館大学副学長・教授
	片桐由博	常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第1号(法人職員)	函館短期大学付属幼稚園園長
※	堀田寿生	常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第1号(法人職員)	
※	山田伸二	常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第1号(法人職員)	
※	宮岡秀昌	常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第1号(法人職員)	
	田中弘道	常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第1号(法人職員)	函館自動車学校校長
	山本仁志	常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第2号(卒業生)	函館短期大学付設調理製菓専門学校校長
	渡邊兼一	非常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第2号(卒業生)	金森商船株式会社代表取締役会長
※	奥ひろみ	常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第2号(卒業生)	
	国立金助	非常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第2号(卒業生)	株式会社大和代表取締役会長
	下野茂	非常勤	令和元年5月26日	第22条第1項第2号(卒業生)	
※	野又肇	非常勤	令和元年5月26日	第24条第1項第3号(法人功勞)	
※	野又淳司	常勤	令和元年5月26日	第24条第1項第3号(法人功勞)	
※	種田貴司	非常勤	令和元年5月26日	第24条第1項第3号(学識経験)	
	飯田浩二	非常勤	令和元年5月26日	第24条第1項第3号(学識経験)	一般財団法人北海道国際交流センター代表理事
※	山内皓平	非常勤	令和元年5月26日	第24条第1項第3号(学識経験)	
	田中修司	非常勤	令和元年5月26日	第24条第1項第3号(学識経験)	有限会社龍栄堂代表取締役
	市川須磨子	非常勤	令和元年5月26日	第24条第1項第3号(学識経験)	

(備考)

1. ※印は理事兼任者 (9人)
2. 評議員数 ① 定数 15~19人 ② 現員 19人

(6) 法人の事務組織 (令和元年5月1日現在)



(7) 教職員数(令和元年5月1日現在)

学校名	専任教職員数				計	平均年齢	兼任教職員数				計	合計
	専任教員数		専任職員数				兼任教員数		兼任職員数			
	男	女	男	女			男	女	男	女		
函館大学	22	5	13	6	46	52.0	15	4	1	7	27	73
函館短期大学	9	10	6	9	34	49.7	21	25	5	9	60	94
函館看護専門学校		10	1	3	14	46.0	33	30		6	69	83
函館歯科衛生士専門学校		7		1	8	44.6	38	19		1	58	66
函館短期大学付設調理製菓専門学校	4	4	1	2	11	50.2	44	16		2	62	73
函館大学付属有斗高等学校	30	5	4	3	42	42.9	8	1		2	11	53
函館大学付属柏稜高等学校	22	7	3	4	36	43.3	3			1	4	40
函館短期大学付属幼稚園	1	10		1	12	36.3	2	2		5	9	21
函館自動車学校			22	5	27	46.0			18	4	22	49
指定管理児童館			3	1	4	73.7			1	5	6	10
法人本部事務局			5	5	10	41.3				3	3	13
合 計	88	58	58	40	244	—	164	97	25	45	331	575